## 地域木材流通促進資金貸付金

## 1 事業目的

県が株式会社商工組合中央金庫盛岡支店に一定の資金を預託し、所定の協調倍率により木材関係事業者へ低利で運転資金を貸し付けることにより、県内木材産業の経営安定化を図ることを目的とする。

## 2 事業概要

- (1) 預託先 株式会社商工組合中央金庫盛岡支店
- (2) 貸付限度額 120,000 千円 (協調倍率 2 倍、貸付対象団体への要望調査を踏まえ決定)
- (3) 預託金額 60,000 千円 (貸付限度額の 1/2)
- **(4) 預託利率** 無利子
- (5) **貸付利率** 1.60%以内(木材産業等高度化推進資金のうち素材生産等促進資金の短期資金貸付利率に準拠)
- (6) 預託期間 1年間
- **(7) 貸付期間** 1年以内
- (8) 貸付対象
  - ① 岩手県木材産業協同組合及び傘下組合員
  - ② 岩手県チップ協同組合及び傘下組合員
  - ③ ノースジャパン素材流通協同組合及び傘下組合員
  - ④ 岩手県内の製材業者又は木材業者で組織する協同組合及び傘下組合員

